

デジタルハリウッド大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判 定

2024年度大学評価の結果、デジタルハリウッド大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025年4月1日から2032年3月31日までとする。

II 総 評

デジタルハリウッド大学は、「知を表現し他者に伝えることができるという人間が持つ特徴的な能力を、さらに進歩させうる人材育成を行うことこそが、未来に渡り人類の繁栄を確かなものとするために、必要かつ欠くべからざるものであるという信念のもと、ここに大学を開学する」こと等を建学の精神とし、「真偽、善悪、美醜の3つの概念を基礎にした高等教育により、広く人類社会の発展に寄与する人材を育成すると共に、それに付随する研究開発を行うこととし、これをもって文化向上と社会発展に寄与すること」を学部の使命・目的として定めている。また、建学の精神及び使命・目的を達成するため中・長期計画としての「DHU2025 構想」や「DHU 2030 ProtoDesign」を策定し、教育・研究活動の充実に向けて取り組んでいる。

上記の建学の精神及び大学の使命を達成するために、社会人を対象としたクリエイティブスキル習得のための専門スクール等、複数の教育事業を運営している株式会社が大学を設置しており、会社が主催する多様なセミナーやイベントにも学生を参画させる等、大学教育と企業経営を一体的かつ効果的に実施している。また、実務家教員を多く擁する一方で、全ての講義に職員が担当として付き、教員をサポートする等の教職協働による教育体制が充実していることは特色といえる。このような株式会社が設置する大学であることを生かして、大学発プロダクトとしての教材開発を行う「日本語教材開発センター」を設立しており、大学の理念・目的の実現に向けた附置組織の改編の効果的な事例として高く評価できる。

さらに、デジタルコミュニケーションという専門領域に注力することによって、他の関連企業からの連携依頼を促すと同時に、多くの案件で実用的なコンテンツ制作に学生を参画させる等、実社会に即した教育活動を積極的に推進していることは高く評価できる。これらの活動を円滑にするために、学内インターンシップとしての「企業ゼミ」を設置会社と共同で開講していること、また、学生の要望を踏まえた学生支援の取り組みとして、最新のコンピュータ環境を維持する「CG制作ルーム」の整備や

講義時間外でも学生が自発的にスキルアップの可能な環境を提供する「オールナイトフリータイム」の運用を行っていること、学生が学んだことを実践・公表できる機会を数多く設け、その際に必要となる経済的支援や優れた成果を残した学生を表彰する制度を設けていることも特色といえる。

内部質保証については、学長のガバナンスのもとで大学の「自己点検委員会」が学内の「自己点検ワーキンググループ」の自己点検・評価を集約すると同時に、学校設置会社の「経営会議」とも課題を共有し、「経営会議」が改善案を指示する体制を整備しており、「自己点検委員会」と「経営会議」がその構成員を実態として兼ねていることで密に連携し、迅速かつ円滑な組織運営につなげている。このような円滑な組織運営を持続可能なものとするため、学内の諸組織の権限や役割分担を規程等に明確に定めるなどの取り組みを行い、内部質保証システムを推進するよう改善する必要がある。

教育については、学部・研究科ともに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、段階的・系統的なカリキュラムを編成するとともに、定期的に改善・向上に向けた取り組みを行っている。また、学生の学習を活性化するために、PBL（Project Based Learning）やアクティブラーニングにも力を入れるなど、効果的な教育も行っている。一方で、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率が極めて高い水準にあるため、是正されたい。また、教員を対象とした「教育研修」で授業方法や教育手法の改善等について資質向上の機会を設けているが、参加者が少ないため、その活性化を図ることが求められる。

今後は、大学の「自己点検委員会」と学校設置会社の「経営会議」が相互に連携して内部質保証システムの機能を検証し、全学的なPDCAサイクルを機能させる中で、より一層、特色ある取り組みを伸長させ、諸課題の改善につなげることを期待する。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

大学の理念・目的については、「知を表現し他者に伝えることができるという人間が持つ特徴的な能力を、さらに進歩させうる人材育成を行うことこそが、未来に渡り人類の繁栄を確かなものとするために、必要かつ欠くべからざるものである」という信念のもと、ここに大学を開学する」こと等を建学の精神とし、これ

に基づき、学部の使命・目的を「真偽、善悪、美醜の3つの概念を基礎にした高等教育により、広く人類社会の発展に寄与する人材を育成する」ことなどと定めている。

この大学の目的を踏まえ、学部では「クリエイティビティ、ICT、英語を教育の基軸に置き、教養と専門的な学術を教授研究することにより、『判断力』『創造力』『コミュニケーション力』を有し、国際社会に貢献できる人材を育成することを目的とする」という人材養成の目的を定めている。

研究科では、「デジタルコンテンツ研究科は、SEAD（Science／Engineering／Art／Design－人文系・芸術系・理工系の学識・技術・能力が相互作用する創発的学術領域）の理論と実務を架橋する高度専門教育を行い、人類社会がより豊かで持続的に発展していくための社会実装を行うことができる能力を備えた人材を養成することを目的とする」という人材養成の目的を定めている。

以上のことから、大学として掲げる理念・目的に基づき、学部・研究科において、適切に人材養成の目的を設定しているといえる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の目的を「デジタルハリウッド大学学則」（以下「学則」という。）に定め、学部・研究科の人材養成の目的についても、学則及び大学院学則に定めている。

これら目的等については、「学生ガイドブック」や「募集要項」、大学ホームページでの公開により、教職員、学生に加え学外者にも理解しやすい説明となるよう、工夫を講じている。

以上のことから、大学の理念・目的を適切に定め、社会に公表しているといえる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2019年に、2025年に向けた機関全体としての将来ビジョン及び5つの戦略を「DHU2025 構想」として策定し、「DHU 2025 VISION BOOK」にまとめている。具体的には、「学部卒業生から博士後期課程への進学者輩出」「企業スポンサーと外部資金獲得」「産学官連携センターを起点とした研究活動の拡充」などを掲げている。また、2024年3月には次世代構想「DHU 2030 ProtoDesign」を公表している。

なお、認証評価結果における指摘について、「DHU2025 構想」策定時には、機関別認証評価での指摘事項から、2023年の「DHU 2030 ProtoDesign」策定時には、

同様に専門職大学院認証評価の結果から、解決に中・長期的かつ組織的な努力を要する項目を抽出し、目標に設定している。

以上のことから、大学の理念・目的、学部・研究科における目的等を実現していくための大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を適切に設定している。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針及び手続については、2023 年度末に明文化している。具体的には、内部質保証の方針として「使命・目的及び各種方針の実現に向けて、全学的なPDCA（計画、実行、評価、改善）サイクルを確立し、教育研究活動の活性化と質の向上を図る」ことを示しており、内部質保証の手続として、「（2）各学部・研究科・事務組織等は、学長から受けた改革の方向性や、経営会議から受けた努力課題に関する改善案を受け、3つの方針に基づく教育の企画・設計（P）、教育活動の展開（D）、教育の有効性の検証（C）、検討結果を踏まえた改善・向上（A）を実施」し、「（3）自己点検ワーキンググループは、（3）で行われたPDCAの状況を集約し、大学全体の「自己点検・評価報告書」に取りまとめ、自己点検委員会に提出する」こと、「（4）自己点検委員会は、（3）の自己点検・評価報告を受け、大学全体の教育研究活動等の適切性・有効性を検証し、その内容を経営会議に共有」し、「（5）経営会議は、（4）の共有を受け、全社の教育研究活動における中・長期的計画も踏まえながら、今後の改善案等を審議・検討し、改善案を各学部・研究科・事務組織等に指示する」こと等を示している。この方針及び手続は大学ホームページに公表している。

以上のことから、内部質保証のための全学的方針及び手続を適切に明示している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制については、学長及び設置会社社長からの指示のもと、中・長期的な方針や内部質保証のためのアジェンダを設定することや大学評価（認証評価）等で指摘を受けた事項についても改善案を審議・検討し、大学事務局および教員組織に改善案の指示を行う組織として、「経営会議規程」に基づき設置会社の常勤取締役、執行役員、事業部長、部長及び副部長・ユニット長等からなる「経営会議」を設置している。なお、「経営会議」の構成員には、大学の学長や専任教員、学部・大学院事務局長等、大学の職務を

兼任する者を含んでいる。また、大学全体の教育研究活動等の適切性・有効性を検証し、設置会社の「経営会議」との連携のもと、その検証結果を踏まえた改善を恒常的かつ継続的に実施する組織として、「自己点検委員会規則」に基づき、学長、学部長、大学事務局長、学部長が指名する専任教員等からなる「自己点検委員会」を設置している。さらに、大学全体の自己点検・評価の実施及び取りまとめを行う組織として「自己点検委員会規則」に基づき「自己点検委員会ワーキンググループ」を設置しており、大学事務局職員を中心に構成している。そのほか、アドバイザリーボード（以下「教育課程連携協議会」という。）を置いている。

このように内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織を設置しているものの、後述する機能の実態に照らして、個々の組織の権限や役割分担を十分に規程等に明示しているとはいいがたく、改善が求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針の策定に際しては、建学の精神や、学部・研究科の教育研究目的に基づいて策定することを基本的な考え方としている。

全学的な内部質保証の取り組みは、自己点検・評価を原則として機関別と専門職大学院で交互にそれぞれ隔年で実施しており、具体的には、「デジタルハリウッド大学 内部質保証の方針」（以下「内部質保証の方針」という。）に示されている方針及び手続に則り、まず事務局職員を中心とした「自己点検委員会ワーキンググループ」が、学部・研究科・事務組織の状況を収集し、大学全体の自己点検・評価報告書を取りまとめ、「自己点検委員会」に提出している。報告書を受けた「自己点検委員会」は、大学全体の視点で教育研究活動等の適切性・有効性を検証し、そこで抽出された課題は、「経営会議」に共有し、「経営会議」は、学校設置会社の教育研究活動における中・長期的計画も踏まえながら、今後の改善案等を審議・検討し、全社視点で必要な改善を学部・研究科・事務組織等に指示している。

そのほか、大学が小規模かつ株式会社の一事業部である特徴を生かした取り組みとして、学内における各種取り組みの状況を大学事業部の各グループの長と統括する事業部長の会議である「大学事業部マネージャー会議」や「経営会議」で把握し、明らかになった課題については、その内容に応じて「自己点検委員会」や「経営会議」において対応を速やかに決定し、実行に移しており、このプロセスは大学の質保証において大きな役割を担っている。

このような内部質保証体制は、「自己点検委員会」と「経営会議」がその構成員を実態として兼ねていることで密に連携しているほか、一部の教員は事務局職員も兼ねるなどによって迅速かつ円滑な組織運営につなげている。一方で、円滑

な組織運営を今後も持続可能なものとするため、諸組織の権限や役割分担を実態に照らして明文化するとともに、より一層活動実態について、第三者に対する説明責任を果たすに適した形で活動実態を記録するよう努められたい。

自己点検・評価活動の客観性・妥当性を確保するための取り組みとしては、教育課程連携協議会を設置しているが、その活動は主に認証評価で指摘を受けた検討課題について、対応方針へのアドバイスを行うに留まっている。

本協会からの指摘事項への対応については、「自己点検委員会」において課題を共有し、対応方法について検討の上、その改善状況についても把握しており「経営会議」への報告を経て、改善状況を本協会へ報告している。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育情報の公表に関しては、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、入学受入れ、授業計画、その他の諸活動の状況をホームページで社会に広く公開している。また、その表現方法においても、文章の見出しを設けたり、表を活用したりするなど、簡潔かつ理解しやすい工夫がなされている。

しかしながら、学部及び研究科の授業科目の成績評価基準については、それぞれ、「履修ガイド」「教員ガイドブック」には掲載しているものの、大学ホームページには公表しておらず、研究科の進学及び就職等の状況については人数以外を公表していないため、改善が望まれる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性についての定期的な点検・評価については、「自己点検委員会」が実施する体制としている。

内部質保証システムの適切性についての改善・向上の取り組みとしては、2018年度に整備した内部質保証体制のもとでは、内部質保証の手続について細かな定めがなかったことから、2023年度の自己点検・評価活動を期に「自己点検委員会」で2024年3月に内部質保証の方針の策定を行っている。

以上のように、内部質保証システムの適切性について、点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

<提言>

改善課題

- 1) 内部質保証に責任を負う組織である「自己点検委員会」と経営に関する意思決定機関である「経営会議」がその構成員を実態として兼ねていることで密に連

携しているほか、一部の教員は事務局職員も兼ねるなどによって迅速かつ円滑な組織運営を実現している。一方で、円滑な組織運営を今後も持続可能なものとするため、諸組織の権限や役割分担を実態に照らして明文化するとともに、より一層第三者に対する説明責任を果たすに適した形で活動実態の記録に努められたい。これらによって質保証の仕組みを可視化し、持続可能性を担保するよう改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

学部組織としては、デジタルコミュニケーション学部デジタルコンテンツ学科を、研究科の組織としては、専門職学位課程としてデジタルコンテンツ研究科デジタルコンテンツ専攻を設置している。

また、附置研究所等の組織として、「メディアライブラリー（図書館）」「メディアサイエンス研究所」「高等教育研究開発センター」「日本語教材開発センター」「産学官連携センター」及び「キャリアセンター」を設置している。特に、学校設置会社と教員が漫画を題材とした日本語教材を大学発プロジェクトとして発売するに至ったことを契機に、従来設置していた「日本語教育研究センター」を廃止するとともに、「日本語教材開発センター」を設置し、大学の知的財産を活用した日本語教材の開発に取り組むことを目指している。項目②で後述するように、デジタルコンテンツを活用した日本語教材の開発を目指すことで、大学の専門性・特徴を生かしつつ、留学生の関心に対応して効果的な日本語教材の開発につながることを期待でき、大学の理念・目的の実現に有意な附置組織の改編の事例として高く評価できる。

以上のことから、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織を適切に設置している。ただし、各組織の連携は少数の教職員が精力的に取り組むことで実現されているため、組織としての継続性を担保することが期待される。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価は、社会や産業界等のニーズも踏まえながら、「自己点検委員会」で2～3年ごとに実施している。

教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みとしては、「経営会議」において、日本語教育の体制を見直し、留学生の資質に即した実践研究を趣旨とする

「日本語教育研究センター」を廃止し、大学発プロダクトとしての教材開発を行う「日本語教材開発センター」設立したことが挙げられる。大学が株式会社の一部門として設置されている特性を生かし、迅速な意思決定のもと、大学の可能性を把握し組織変更に取り組んでおり、大学の理念・目的の実現に向けた附置組織の改編の効果的な事例として高く評価できる。

以上のことから、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みを行っている。

<提言>

長所

- 1) 学校設置会社と教員が漫画を題材とした日本語学習教材を大学発プロジェクトとして発売するに至ったことを契機に、大学の知的財産を活用して日本語教材を開発することを目指し、「日本語教育研究センター」を廃止するとともに、「日本語教材開発センター」を設置しており、大学が株式会社の一部門として設置されている特性を生かし、迅速な意思決定のもと、組織変更に取り組んでいる。デジタルコンテンツを活用した日本語教材の開発を目指すことによって、大学の専門性・特徴を生かしつつ、留学生の関心に対応して効果的な日本語教材の開発につながることを期待でき、大学の理念・目的の実現に向けた附置組織の改編の効果的な事例として評価できる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学部の学位授与方針は「デジタルコンテンツ制作技能を身に付けることにより、自らの考えや判断を表現すること、または他者の考えや判断を他者に代わって表現することが可能となる。そのためデジタル技術を利用する様々な演習科目を適宜習得し、専門的な制作技術を身に付けること」や「世界の人々と創造的な活動ができるコミュニケーション能力を身につけるために、語学力を付けること。日本人学生においては、とくに英語関連科目の習得や留学制度を利用することにより、英語力を向上させること。留学生においては、将来の日本での就職も鑑み、より深く日本文化を理解し、それに根ざした表現をできるように、日本語力を向上させること」等の4項目を示している。

研究科の学位授与方針は「理論と基礎としての『Art』『Science』と、実践と応用としての『Engineering』『Design』の4つの要素を総合した創発的学究領域であるSEADの学識・技術・能力を修得し、理論と実務を架橋できること」「課題解決のための独自の企画のアイデアや計画を、クリエイティビティを発

揮しデジタルテクノロジーを活用したコンテンツやサービスやビジネスとして、社会に発信・提案できること。または、調査・実証や、メディアそのものとして表現する等の方法でこれを実現できること」等の4項目を示している。

これらについては大学ホームページ、パンフレット、学生ガイドなどに掲載し周知を図っている。

以上のことから、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明確に示し、授与する学位にふさわしい内容を示した学位授与方針を定め、社会に公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針については、「教育課程 編成方針」と「教育課程 実施方針」に分けて教育課程の編成と実施に関する基本的な考え方を示している。学部においては、「教育課程 編成方針」として、「初年次教育」「専門教育」「国際教育」「教養教育」及び「学外活動」の5つの項目を設定し、カリキュラム概念図を用いて学びの時系列を示し、「教育課程 実施方針」として、「アクティブラーニングの活用」「実務経験を有する教員の登用」「実務経験を有する教員によるゼミおよび卒業制作指導」「クォーター制の採用」「F S（フィードバックシート）の実施」及び「単価大学・小規模であることの利点」の6つの項目を明示している。

研究科では、「教育課程 編成方針」として、「専門科目（SEAD）」「研究実践科目（ラボプロジェクト）」「修了課題」「産学官連携による研究推進」など4つの項目を示し、「教育課程 実施方針」として、「実務家教員の配置」「クォーター制の採用」「F S（フィードバックシート）の導入」「修了課題の段階的指導」「成果発表会の実施」及び「実装支援」の6つの項目を明示している。

これらの方針は、大学ホームページや学生ガイドを通して公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに、学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針を定め、社会に公表している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程の編成・実施方針に基づいた科目群を設定し、各授業科目を配置し、「デジタルコミュニケーション学部 履修ガイド」「デジタルコンテンツ研究科 履修ガイダンス資料」において科目群の関係を図示するなどして体系性を示している。例えば、学部については、1年次前期を「スタートアップフェーズ」、1年次後期～2年次前期を「基礎フェーズ」、2年次後期～3年次前期を「応用フ

フェーズ」、3年次後期～4年次後期を「ゼミ・卒業制作フェーズ」と4つのフェーズに区切り、各フェーズに応じた授業科目を配置している。

初年次教育への配慮として、1年次前期の「スタートアップフェーズ」において、初年次に配慮した教育内容を設定している。例えば、入学直後に、フィールドワークにより地域の課題を抽出し、5～6人のグループでのコラボレーションを通じて、クリエイティブの力を活かした課題解決・価値提案を行う「First Field」を必修科目としており、学位授与方針にある「デジタルコミュニケーション分野における創造的な活動を通して、世の中に良い影響を与える」ことを体験することを目的として実施している。

高・大の接続に対する配慮については、「オータム・トライアウト」総合型選抜において、一次選抜の後に学生生活を疑似体験することを目的とする「秋期講習」を二次選抜として課している。また、合格後は冬期・春期課題や合格者交流会などの入学前教育を実施している。一方で、入学する学生の多様性に対応するために、入学後の学びの進度に個人差が発生しやすい要素であるクリエイティブ関連のソフトウェアを用いる演習と、必修授業の英語に対応した入学前教育を実施している。具体的には、クリエイティブ関連のソフトウェアを用いる演習に対応した入学前教育として、オリジナル動画教材「Any」のアカウントを事前発行し、クリエイティブ関連ソフトウェアの使い方について、入学前から自学自習できるようにしている。入学後においては、最初の1年間を「基礎フェーズ」とし、基礎的な内容により更にレベル差の足並みを揃える。その後、基礎フェーズ科目の単位修得相当の履修条件を付した「応用フェーズ」へ進み、基礎フェーズを経て学びの深度が揃った状態でより深い学びを修める流れとなっている。なお、基礎フェーズの内容さえも入学前に修得している一部の学生については、応用フェーズ科目の履修条件を緩和し、作品提出等によりスキルをチェックし応用フェーズから履修できるようにしている。このように、基礎から応用への体系を持ちながら、学生の持つスキルにより柔軟に履修登録ができるよう配慮がなされている。英語科目については、入学後にTOEIC®（S&W、L&R）を受験し、そのスコアに応じて6段階のレベル分けを行いレベル別編成で授業を行っている。半年に一度、履修登録の際に、教員が学生一人一人の英語レベルの進捗を確認するほか、学生に対し、レベル変更の相談会を設け、レベル変更を希望する学生には英語教員が個別面談を行って新たなレベル判定を行い、より適正なクラス分けを行っている。

研究科では、「SEAD」の概念により編成されており、「Science（理論思考と調査研究のための基礎力を養う科目）」及び「Art（審美眼と発想力を養う科目）」をデジタルコンテンツの基礎・理論に必要な知識等とし、「Engineering（工学的技術の進化と可能性を理解し、その活用法を習得する科目）」及び

「Design（課題解決と意思伝達のための思考法や手法を習得する科目）」をデジタルコンテンツの応用・実践に必要な技術・能力としている。具体的な教育課程は、「専門科目」において「基礎・理論（S・A）」及び「応用・実践（E・D）」を学び、そのうえで、「研究実践科目（ラボプロジェクト）」において教員が専門とする領域のテーマのプロジェクトに取り組むとともに、最終成果物の「修了課題」の作成を段階的に進める編成としている。

授業時間の設定について、授業期間については1学期を8週とするクォーター制を取り、学生がさまざまなテーマを学べるよう柔軟に科目を配置することができるほか、学生が留学などの通常授業外の活動や、社会人院生が仕事の都合を踏まえた履修の計画を立てやすくしている。

適切な授業期間や単位の設定については、大学及び大学院設置基準上必要な年間の授業時間数を確保できるよう年度ごとに学年暦を設定しているほか、単位の設定については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすると定めており、講義及び演習については15時間から30時間の授業をもって1単位、実験、実習及び実技については30時間から45時間の授業をもって1単位としている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置について、授業実施の方法に関する工夫としては、実務経験を有する教員又は実務家教員による指導を取り入れ、PBLに取り組んでいる。例えば、学部においては、「プロジェクト科目」にて、大学の理念や教育内容に賛同する官公庁や企業、団体などから提供されるさまざまな課題やプロジェクトに取り組んでいる。研究科においては、「ラボプロジェクト」において、担当教員が専門とする領域のもとで設定されたテーマやプロジェクトに、ゼミ形式で実践的に取り組んでいる。また、新入生研修でコミュニケーションの機会を積極的に設けるほか、アクティブラーニングによるグループワークにも力を入れている。具体的には、学部においては、必修科目「First Field」にて、フィールドワークにより地域の課題を抽出し、5～6人のグループでのコラボレーションを通じて、クリエイティブ力を活かした課題解決・価値提案を行っているほか、研究科では、学事「Future Gate Camp」において、2年後に発表する修了課題に向けた活動について構想する機会を設けている。さらに、各授業ではフィードバックシートにより学生の理解度を把握し授業の質向上を図るとともに、動画による講義内容の確認も行えるようにしている。

学部における1授業あたりの学生数については、教員が指導するうえで適正な規模の定員としている。各専門分野のパソコンを利用した演習科目、デッサン演習、ゼミといった授業形態に応じた定員としている。パソコンを利用した演習科目やデッサン科目においては、一定の割合でティーチング・アシスタント（以下、「TA」という。）を配置している。

履修登録単位の上限については、半期ごとに、1年次は24単位、2～4年次は22単位と定めており、単位の実質化を図る措置を概ね適切に講じている。1年間に履修登録できる単位数の上限設定以外に単位の実質化を図るための措置については、演習科目は授業時間外に課題を制作する時間を特に要することから、同時に申請できる科目数の上限を設け、学生が十分な時間を取ることができるよう配慮している。

履修指導については、履修ガイダンスや個別の履修相談会を実施している。ゼミの配属にもミスマッチが起これないように、ホームページで、ゼミとして望む人材像、ゼミのテーマ、卒業制作課題の形式等の情報を共有している。

シラバスについては、大学院事務局及び「高等教育研究開発センター」が作成したシラバス作成ガイドライン、シラバス作成チェックリスト、シラバス入力レクチャー動画を利用して各教員が作成しており、学内ポータルサイトに公開し、講義コード、講義名称、教員名などから検索できるようになっている。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を適切に講じている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価については、出席率が7割以上の者を対象者としており、学部・研究科ともに5段階及び認定の6種としており、学部は「秀、優、良、可、不可」及び「認定」、研究科（専門職学位課程）は「S、A、B、C、D」及び「認定」である。「秀、優、良、可」「S、A、B、C」「認定」は合格とし、「不可」「D」は不合格としている。学部の成績評価は、シラバスに明記された成績評価基準に則って、試験や課題及び授業への積極性等に基づいて行っている。研究科の成績評価も、シラバスに明記された各科目の担当教員の授業方針に従って、参加態度、課題、最終課題等に基づいて行っている。なお、成績評価に関する学生の異議申し立てについては、期限を設けて受け付け、事務局を介して教員との間の確認を行っている。

卒業・修了要件については、学部、研究科ともに学則に定めている。学位授与手続については、「学位規則」に必要な事項を定めており、卒業又は修了を判定する際は、学部は「学務委員会」、研究科は「大学院教授会」において判定を行い、「学部教授会」「大学院教授会」をそれぞれ経て、学長が学位の授与を決定

している。

学位授与に関連する卒業制作課題及び修了課題制作については、学部・研究科ともに審査の基準及び手続等を明示している。例えば、学部においては、「卒業制作ガイドライン」を明示しており、卒業制作課題の指導を行うゼミでは、当該ゼミが取り扱う卒業制作課題の内容や形式等を、ガイダンスや専用ホームページにて明示している。研究科においては、ホームページや学内のオンラインストレージにて成績評価方法と基準を公開している。また、指導教員ごとに、指導可能な領域・分野や提出形式などをホームページで明示している。修了課題制作の評価においては、提出された成果物と発表による口頭試問により、原則として1名以上のアドバイザー教員による助言のもと、指導教員により評価する体制を採用している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に示した学習成果の把握については、主に学習の集大成である学部における卒業制作課題及び研究科における修了課題制作の評価を通じて行っている。これらの評価基準は、学部は「卒業制作ガイドライン」に定めているものの、学位授与方針と関連した形で項目化していないため、これを明瞭にすることが望まれる。研究科については「修了課題制作の成績評価方法と基準」に学位授与方針に示した学習成果と一定の関連性がある形で項目化している。

また、学部においては、学位授与方針に示した学習成果と科目群を紐づけ、そのもとに評価項目を設定し、それらを直接・間接の両面から多角的に把握する新たな方法を検討中である。さらに、学位授与方針の一部の項目に示した学習成果を卒業制作課題の評価を通じて把握することとしたうえで、その評価のためのルーブリックを既に試用している。これらの検討や試行中の取り組みについて着実な実施が期待される。

そのほか、学習成果の測定に関する取り組みとして、毎年2月に、学部は「卒業制作展」にて、研究科は「DHGS the DAY（成果発表会）」にて、学生の成果を外部に発表し、企業や卒業生、一般の方々からの評価も一つの測定指標としている。また、学校設置会社が運営するデジタルハリウッド全体の1年間の卒業制作及び修了課題から最も優れたものを表彰するアワード「デジタルフロンティア・グランプリ」も測定指標の一つとしている。

くわえて、学部においては、語学力について TOEIC®及び日本語能力試験を活用しアセスメントを行い、優秀者の表彰を行っている。また、卒業時に学生アンケートを実施するとともに、卒業生、就職先への意見聴取も行っている。

さらに、学部・研究科ともに、ICTやコンテンツに関わる産業への就職又は

起業数を測定指標としているほか、研究科においては、認証評価における検討課題を踏まえて、修了課題制作の評価や大学発ベンチャー創出数以外に、学位授与の状況やベンチャー以外の修了者の進路状況等も踏まえて学習成果を測っている。

以上のことから、研究科については学位授与方針に示した学習成果を測定しており、学部については、検討中の取り組みについて着実な実施が期待される。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法に関する定期的な点検・評価は、まず「自己点検委員会ワーキンググループ」が、学部・研究科・事務組織等の日々の教育研究活動について自己点検・評価報告書にまとめ、「自己点検委員会」に提出する。

「自己点検委員会」は、全学的観点から、大学の教育研究活動を推進するための基本的事項や「次世代 DHU 構成」の策定、認証評価で指摘を受けた課題等の対応が適切に行われているかを確認する。その後、学長等も構成員である設置会社の「経営会議」にその内容を報告している。

教育課程及びその内容、方法に関する改善・向上に向けた取り組みについては、例えば「大学院教授会」にて、2022 年度の「DHGS the DAY（成果発表会）」について、優秀な成果として選出された学習成果について、世の中に向かってリリースするところまでできたものが少なかったとの課題が挙げられたことを受けて、「経営会議」及び「自己点検委員会」の構成員である学長及び大学院事務局長も出席する 2023 年度の「カリキュラム検討委員会」にて、カリキュラム・ポリシーの改定や、「ビジネスプランニング特論」「アントレプレナー特論」「オープンイノベーション特論」「アントレプレナーラボ」等のビジネス系の科目について見直しを行ったことが挙げられる。

以上のことから、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みを行っている。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

研究科では、学長の諮問に応じ学長へ意見を述べる組織として、デジタルハリウッド大学機関全体の教育課程連携協議会を組成しており、その構成は専門職大学院設置基準を満たしている。

具体的な活動については、教育課程連携協議会では、自己点検・評価報告書を踏まえた活動について報告し、委員より主の中・長期的な方向性についてアドバイスを受け、実現できる改善案について対応している。例えば、2022 年度「デジ

タルハリウッド大学 アドバイザリーボード会議」では、「DHU VISIONBOOK 2025」のレビューを行い、多様な新規教員の採用手法、学発ベンチャーの更なる創出に向けた支援体制の可能性などについての議論を行っている。具体的な検討項目内容としては、例えば、学発ベンチャーの更なる創出に向けた支援体制の可能性について、デジタルハリウッド校友会と連携を図り、「デジタルハリウッド校友会 ホームカミングデー」の規模を拡大し、卒業生同士の交流の場としての機能を強化したことや、エントリー制のライトニングトークの場を設け、卒業生が在学・卒業生に求人や手伝いを呼びかけられる機会としている。

以上のことから、教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させている。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学部では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、学生の受け入れ方針を、「デジタルハリウッド大学は創造的で国際社会に貢献できる人材を育成するために、『すべてをエンタテインメントにせよ！』の精神に共感する人を国内外から広く受け入れる。デジタルコミュニケーションの利活用により人類社会へ貢献する意欲、他者の生み出したものをリスペクトできる、自らの良心に従って物事を判断しようとする、ひとりの地球人として異なる文化を尊重し、国際社会と関わりを持とうとする人などである」等と定めている。

研究科では、その教育研究目的を実現するために、学生の受け入れ方針として、「デジタルコミュニケーションを基盤として、新しい産業や文化を創造する意志と意欲を持つ」等と定め、求める学生像を明示している。

また、これらは、学部では大学ホームページに、研究科では「募集要項」に掲載するとともに研究科ホームページに明示している。

以上のことから、学生の受け入れ方針を適切に定め公表しているといえる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学部では、学生の受け入れ方針に基づく学生募集を行うため、出願要件や選抜方法の異なる様々な入試形式を設けることで、学力の3要素をバランスよく評価しながら多様な学生の獲得を目指している。なお、一次選抜として面接試験等を行った後、デジタルコンテンツに関する講義・グループワーク・プレゼンテーションを通じて大学での学生生活を疑似体験することを目的とする「秋期講習」を二次選抜として課すオータム・トライアウト選抜等の多様な入試形態を設けている。これらの施策による入学後の学習状況に関して、2021年度から2023年度の

入学者を「オータム・トライアウト総合型選抜」と「それ以外の選抜区分」に分類したとき、成績評価時の学年・学期にてGPA・累計単位数の平均は概ね前者が上回っている。引き続き、特徴的な入試方式による優位性については分析を進めることが期待される。

研究科では、学生の受け入れ方針に則り、入学要件を定め、入学試験(書類審査、面接審査)を実施している。また、「募集要項」の「4. 選考方法」に基づき、入学試験が実施され、高度職業人社会人としての素養、及び学生の受け入れ方針に合致した人物であるかを審査している。

また、入学希望者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施の一環として、障がいのある学生の受け入れ方針を定めている。

学部・研究科の入学試験の実施体制については、学長を長とする「入試委員会」を中心に、教職員の協力のもと運営している。試験当日は入試本部を設置し、試験問題等の管理を行うとともに不測の事態に備えて入学試験が円滑に進むよう十分な人員を配置している。最終的な可否の判定は、「入試委員会」での審議を経て学長が決定している。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学部の定員管理については、過去の志願者数の実績や歩留まり率に基づき入学者予測値を算出し、入試ごとに入学者の想定値を定め、可否判定の参考にしているとするものの、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。また、定員超過を受け、施設・設備の拡充や教育・指導体制の充実について様々な措置を講じていることは確認できるが、この点についてもなお一層の取り組みが求められる。

研究科では、収容定員に対する在籍学生数比率がやや高い範囲にあるものの、概ね定員管理を適切に実施している。なお、2020年度以前まではその比率は改善の傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、遠隔での授業実施に伴い、対面での授業再開まで休学する学生や、研究活動が十分に行えないという理由から修了課題の実施が見送られ、修了を延長する学生が増加傾向にあり、在籍学生数が増加している。また、社会人大学院学生への配慮から、最長5年の在学が可能となっているため、在籍者数は収容定員を上回る年が続いている。ただし、従前は、修士課程1年次において修了課題計画が認定された場合であっても修士課程2年次での修了課題制作を義務付けていなかったものの、これを義務

づけることで、標準年限での修了を促進するなど、定員の超過数を減らす取り組みを行っている。

以上のことから、研究科については収容定員に対する在籍学生数比率の拡大抑制の取り組みを進めるなどして概ね適切に定員を管理しているが、学部については是正が必要である。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性については、大学全体では「自己点検委員会」において、学部・研究科単位では各「入試委員会」において、それぞれ定期的に点検・評価を行っている。

学部では、毎年「入試委員会」において、学生の受け入れ方針の内容の点検及び同方針に基づいて適切に入学選抜が行われているかについて、在籍学生の状況に関する情報を参考にして点検・評価を行っている。また、学生募集及び入学選抜の進捗状況は、「学部教授会」に毎月報告している。研究科では、「入試委員会」において、学生募集及び入学選抜が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に行われているかの検証を定期的に行い、その結果を「大学院教授会」に報告している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取り組みについては、2022 年度の研究科の自己点検・評価において、入学生の多様性を確保する観点から、デジタルテクノロジー系の学生確保も目指すことが課題としてあげられ、2023 年度の第 1 回「入試委員会」でアドミッションポリシーの表記を変更したことがあげられる。

以上のことから、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価が行われ、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが行われている。ただし、課題によって、「募集会議」（大学事業部 入試広報グループ内）が関与するなど、定められた手続とは異なる手続による運用が散見されるため改善が望まれる。

<提言>

是正勧告

- 1) デジタルコミュニケーション学部デジタルコンテンツ学科において、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.29、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.33 と高いため学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

求める教員像及び教員組織の編制方針については、教員像として「学部においては、教育研究の経験及び産業界における実務の経験を有する者、専門職大学院においては、新規性のある事業や研究を牽引する現役の者であり、双方ともに、理論と実践を架橋した教育をし得る者であることが求められる」こと等を示すとともに、教員組織の編制については、「文部科学省が定める大学設置基準等に則った専任教員数を配置するとともに、学部・大学院の教育研究目的やディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを実現するのに十分な教員組織を整備する。そのほか、年齢構成に配慮する」ことなどを示している。

また、教員に求める資格等については、「デジタルハリウッド大学教員任用規則」において、大学設置基準及び専門職大学院設置基準に定められている資格に準じた上で、教授・准教授・講師等の資格を明確に定めている。

教員組織の編制方針については、大学ホームページで公表するとともに、各規則は、学内のファイルストレージに格納しており、教員及び職員がいつでも参照できる体制としている。

以上より、大学として求める教員像や学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

各課程における適切な教員組織編制については、学部・研究科ともにその教育研究目的に基づき、「求める教員像および教員組織の編成方針」に沿って整備しており、大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数についても大学及び大学院設置基準を満たしている。また、教育課程の中で主となる授業科目を担当する教員については、デジタルコミュニケーション学部では1つの専門分野に偏ることがないように配慮し、デジタルコンテンツ研究科では、実務家教員とともに理論を教授する研究者教員も配置することでバランスに配慮して教員組織を編制している。

「デジタルハリウッド大学教員任用規則」で大学における担当教員の資格を明確に定めたうえで、学部・研究科のいずれも「教員選考委員会」により、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備している。「教員選考委員会」では、科目の内容や特性と当該教員の研究及び実務の実績から総合的に判断している。また、構成員として学長や学部長、研究科長が選考・審査に加わることで、教員としてふさわしい人材であるか否かが判断されているとしている。

「教員選考委員会」は、学長、学部長、研究科長、事務局長及び学校設置会社

社長により構成し、産業界情勢・社会情勢・大学を取り巻く環境等を総合的に判断していく体制をとっている。学部長・研究科長を通じて「カリキュラム検討委員会」や分科会での教員の意見が反映される「教員選考委員会」での結果を教授会が尊重することで運営している。その結果として、さまざまな教育研究活動の実績や実務経験を有する教員による専門性・多様性に富んだ教員組織を編制しており、これによって多様な教育研究活動が展開されている。

以上のことから、教員組織の編制は「教員選考委員会」に決定を委ねている体制をとっているが、教授会とも円滑な関係性のもとで適切に行われている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集・採用・昇格は、「デジタルハリウッド大学教員任用規則」において、手続を明確化しており、同規則に則して、適切性・透明性を担保している。具体的には、学部・研究科いずれも、科目の増設や欠員があった場合には、公募や教員による推薦により「教員選考委員会」を招集している。「教員選考委員会」は、学長、学部長、大学事務局長、学校設置会社社長等で構成しており、ここで審査・選考された結果が「学部教授会」「大学院教授会」に報告される。昇任については、「デジタルハリウッド大学教員任用規則」に則り、学長が学部長又は研究科長と、各教員から提出された教育研究実績書等を確認し、昇任希望者を「教員選考委員会」に上程し、決定している。学部長・研究科長を通じて「カリキュラム検討委員会」や分科会での教員の意見を反映している。「教員選考委員会」での結果を教授会が尊重することで運営している。

以上のことから、教員の募集・採用・昇格を適切に行っている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

全学的なファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動として、学部・研究科の教員、専任・客員・非常勤すべてを対象とした「教員研修」を年に数回実施している。「教員研修」では、教育手法の向上のための取り組みとともに、教員の資質向上を目的とした講演等も実施している。具体的には、教員研修において、「学生の思考を促す教授法」「オンライン授業における有効な教育手法について」「シラバスの書き方ワークショップ」「AIをフル活用した授業資料の生成術」等、教育活動に直接的に関係するテーマを実施している。このように、「教員研修」については有効なテーマを扱っているものの、参加率が低いため、教員の参加を促し、取り組みの活性化に努めるよう改善が求められる。

高度専門職業人の養成や社会人学生への教育など固有の特徴を踏まえた専門職

大学院課程のFDとしては、「教員総会」や修了課題指導教員を対象とした説明会を実施し、教員同士で意見交換等を行っていることが挙げられる。

そのほか、研究活動や社会貢献等の教員に求められる活動に必要な資質向上を図る取り組みについては、「メディアサイエンス研究所」に所属するすべての研究員が研究倫理に関するeラーニングを受講していることが挙げられる。

ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）に対しては、授業開始前にTA会を行い、その中で具体的な補助内容の確認に加え、心構えや過去に発生した問題点とその解決策の共有等を行っている。

教員の評価については、学部では、2017年度より教育活動、事業推進への貢献、大学外での実務活動等において顕著な成果を上げた教員について、学長が選考及び表彰を行う「デジタルハリウッド大学教員表彰ガイドライン」が継続運用されている。研究科では、2017年度の大学評価（認証評価）結果において、教育研究業績に基づいた教員の研究活動の適切な評価の仕組みについて検討課題が挙げられたことを受け、「教育研究業績に基づく専任教員活動報告表（定量的基準と定性的基準を示した評価表）」を策定し、専任教員の研究活動の評価を行うよう制度を整備し、2022年度より情報の蓄積先を科学技術振興機構が運営する「researchmap」に変更している。

なお、2021年にはより全学的なFD活動を行うため、「高等教育研究開発センター」を設立し精力的な取り組みを行っている。ただし、研究科においては、同センターではなく研究科長及び大学院事務局が担うこととなっており、体制整備が今後の課題となっていること、また教職協働の運営体制が広範囲で定着していることを踏まえると、FD活動とスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）活動両者の取り組みが他大学に比して一層重要であることから、検討を進めて早期に体制を整備することが望まれる。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施しており、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながられているが、特に参加率を向上するよう改善が求められるほか、研究科での体制整備、SD活動との連携等の更なる取り組みが望まれる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の定期的な点検・評価については、学部・研究科が行った自己点検・評価報告書を「自己点検委員会」が確認し、必要に応じて審議のうえ、「経営会議」に共有し、その後「経営会議」が学校設置会社の教育研究活動における中・長期的計画も踏まえながら、今後の改善案等が審議・検討され、改善案を学部・研究科・事務組織等に指示している。

教員組織の適切性に関する点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取り組みについては、2022 年度の研究科の自己点検・評価において、教員の多様性の確保が問題としてあげられ、「経営会議」が、全社の教育研究活動における中・長期的計画も踏まえながら今後の改善案等を審議・検討し、大学事業部長（兼大学事務局長）が次の中・長期構想「DHU 2030 ProtoDesign」の策定を行う際に、当該問題点も踏まえて構想を練ることで改善に向けた取り組みを進めていることが挙げられる。

以上のことから、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

<提言>

改善課題

- 1) 学部・研究科の教員等を対象にした「教員研修」で授業方法や教育手法の改善等の教員の資質向上の機会を設けているが、参加者数が少ないため、同研修の活性化を図るよう、改善が求められる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

3つの方針を踏まえて「すべての学生に対して入学時から卒業・修了時にいたるまでの継続的な支援を教職員が協働して行う」とした「学生支援の方針」を定めている。具体的には、「学修支援」「学生生活支援」及び「キャリア支援」の各分野について、包括的な支援の充実を図ることを示している。また、これらの方針については、大学ホームページにて公開し、学生・保護者・教職員に共有するとともに広く社会に公開している。

以上のとおり、学生支援に関する大学としての方針は、教育理念や3つの方針に基づき、学生支援を行う各部門との相関性を踏まえて適切に明示している。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の体制は、授業及び学事運営や留学生及び障がいのある学生等の対応、成績不振者・休学者・退学者の対応等の業務を担当する「学部運営グループ」「大学院運営グループ」、学費や奨学金等の学生の経済的支援及び教務システムの管理運営等を担当する「学務グループ」、就職支援や進路支援業務を担当する「キャリアセンター」を設置し、「学務委員会」等の教員組織と連動しながら

ら全学的な体制で学生支援を推進している。

学生の修学に関する支援としては、補習教育、補充教育に関して、学生が自分のペースで自主的に学ぶことができるように、クリエイティブツールの知識や技術の修得に向けたオンライン動画教材を積極的に活用している。また、正課外教育については、デジタルコミュニケーションに関連する実務家をゲスト講師として招聘する「特別授業」や企業が複数回の授業を行う就業体験プログラム「企業ゼミ」を実施し、実践的な力を身につけることができる機会を提供している。さらに特色のある取り組みとして、学部における官公庁や企業、団体などからさまざまな課題の提供をうけ、解決をめざす「プロジェクト科目」や学部、研究科、設置会社運営の専門スクールの三者合同で実施する「デジタルフロンティア・グランプリ」、研究科における「成果発表会 DHGS the DAY」等によって、日頃の学びを実践する場や、それを公表する機会を多数設けている。

留学生に対しては、留学生対象の日本語必修科目以外に就職に役立つスキルを習得する選択科目「ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ」を設け、日本での就職活動の支援を行っている。また、障がいのある学生に対しては「障のある学生の受け入れ方針」を定め、他の学生と同等の修学機会を確保するために個々の状態・特性等に応じた支援体制を整備している。

成績不振の学生に対しては、「学部運営グループ」「大学院運営グループ」の職員が成績や授業の出席状況を確認し、学習がスムーズに進んでいないと思われる学生に対して連絡を取り、適宜面談等を行っている。面談内容については、教員にも共有し、連携して支援を行っている。退学希望者に対しては、職員が面談を行い、退学理由の根源となっている問題が解決できる見込みがある場合には、事務局並びに学部長及び専攻長が協議して対応している。

奨学金等の経済的支援については、日本学生支援機構の奨学金の他に大学独自の特待生制度や特別奨学生制度、私費外国人留学生減免制度、派遣留学奨学金、学部から研究科への進学に適用する特別奨学生制度等を整備し、経済的理由により修学困難な学生を支援している。また、学習成果に応じた支援も行っており、特に研究科においては、成果発表会「DHGS the DAY」の MVP 獲得者に最大 100 万円の事業化支援金を支給するなど、起業を支援する特長的な取り組みも行っている。

生活支援として、ハラスメント防止に向けた体制については、「キャンパス・ハラスメント防止に関する規則」により方針を定め、ハラスメント専用の連絡窓口（メールアドレス）を設けている。ハラスメント防止に向けた取り組みに関しては、管理職職員への研修実施に留まっているため、全教員に向けた研修を計画する等、今後の改善が望まれる。学生の心身の健康、保健衛生については、健康診断を実施するとともに精神保健福祉士による対面カウンセリングの機会を設け

ている。

学生のキャリア支援を行うための体制については、駿河台キャンパスに「キャリアセンター」を設けている。また、学部では、専門科目が学生の希望する進路と結びついていることから、履修登録時の相談会やミスマッチのないゼミ選択をするためのゼミ見学会として「オープンゼミ」を実施している。さらに、「進路ガイダンス」や「学内企業説明会」、就職先未定者とのマッチングを図る「スカウトミーティング」、「キャリアセンター」の職員が講師となる「キャリア・ディベロップメント・プログラム」などのさまざまな機会を設けて積極的な就職支援を行っている。

その他支援として、学生同士のグループ展等の費用助成等に活用される「課外活動支援プロジェクト」を設ける等、正課外活動を充実させるための支援を行っている。学生の要望に対しては、最新の機器を備えた「CG制作ルーム」の設置や「オールナイトフリータイム」の運用、八王子スタジオの活用等、積極的に取り入れて改善を図っている。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備するとともに、入学から卒業まで一貫して学生の修学意欲を喚起するプログラムや制度を整備し、積極的に学生の修学意欲に応えるための支援を展開していることは、学生の関心に寄り添い、大学の理念・目的の実現につながる有意な取り組みとして高く評価できる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性については、「内部質保証の方針」のもと、学部・研究科及び各事務組織にて行われた自己点検・評価結果を「自己点検委員会ワーキンググループ」にて報告書にとりまとめ、「自己点検委員会」での審議を経て「経営会議」に報告している。

改善・向上に向けた取り組みとしては、「大学事業部マネージャー会議」において、学生が作品制作に没頭できる環境の向上が課題として明らかになり、「オールナイトフリータイム」の対象日の拡大を図ったことが挙げられる。

以上のことから、学生支援の取り組みの適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に取り組んでいる。

<提言>

長所

- 1) 中・長期計画である「DHU 2025 VISION BOOK」において、「学生が夢中になり、自分にめざめる環境・文化をつくる」ためのプロジェクトとして「物語志

向の学事開発と教育環境の整備」を掲げ、その実現に向けて、「CG制作ルーム」の設置や「オールナイトフリータイム」の運用等、学生の要望を取り入れた環境整備を進めるとともに、「プロジェクト科目」や学部、研究科、設置会社運営の専門スクールの三者合同で実施する「デジタルフロンティア・グランプリ」、研究科における「成果発表会 DHGS the DAY」等の学生が学んだことを実践・公表できる機会を数多く設けている。また、その際に必要となる経済的支援や優れた成果を残した学生を表彰する制度も設けるなど、入学から卒業まで一貫して学生の修学意欲を喚起するプログラムや制度を整備し、積極的に学生の修学意欲に応えるための支援を展開していることは学生の関心に寄り添い、大学の理念・目的の実現につながる有意な取り組みとして評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境の整備に関する方針として、「施設・設備の整備に関する方針」「図書館の整備に関する方針」「情報環境の整備に関する方針」「教員の教育研究環境等の整備に関する方針」の4項目を定め、大学ホームページで公表するとともに教授会で共有している。

以上のことから、教育研究等環境の整備に関する方針を適切に明示している。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地及び校舎の面積は、大学設置基準を満たしている。

施設・設備の整備について、キャンパスは駿河台キャンパスと八王子制作スタジオの2つで構成しており、通常の授業は駿河台キャンパスで実施している。

「小規模大学であることを活かし、各構成員間のコミュニケーションがより円滑となるよう、物理的な利便性にも配慮した施設・設備の整備に努める」ことを掲げた「施設・設備の整備に関する方針」に基づき、実務家教員が実務の前後で大学に立ち寄りやすいという利便性確保のため、駿河台キャンパスは駅に直結したビルに入居している。安全の確保については、防火対策、AED設置、非常用電源の整備等を行っている。

ネットワーク機器やICT機器の整備については、多種類で数多くの機器を学内に設置し、教育上の必要性に応じて更新を行うとともに、学生に一人1台ノートパソコンを所有させている。学内では無線LANによるインターネット接続を可能とし、ITの活用促進を図っている。

学生及び教職員における情報倫理の確立については、情報セキュリティの物理的確保の他に情報倫理の教育を行っている。

キャンパス環境の形成にあたって、学生生活の快適性への配慮としては、駿河台キャンパスではバリアフリー化、学生休息用施設、保健室の整備等を行っている。なお、八王子キャンパスにおけるバリアフリー化は途上にある。外国人留学生への対応に関しては、入国手続きや住居への入居に関する支援を行っている。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書その他の学術情報資料の整備を行う中心は専任教員、事務局長、図書館司書等から構成する「メディアライブラリー運営委員会」が担っており、同委員会において「メディアライブラリー資料収集方針」を定めている。駿河台キャンパス内に設置しているメディアライブラリー（図書館）は、デジタルコンテンツ分野に特化した専門書を収集・所蔵する観点から整備している。また、他大学の図書館利用に加えて、国立美術館キャンパスメンバーズを活用している。

図書館の利用促進につながる取り組みは、学生への周知、「メディアライブラリー指針」に基づく学生との一部協同運営とその環境の整備、学生に寄り添った図書館利用環境等によって行っている。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えており、それらは適切に機能している。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に対する大学の基本的考え方は、「産学官連携センター」のビジョンとして「大学の建学の精神である『知を表現し他者に伝えることができる人間が持つ特徴的な能力を、さらに進歩させうる』場所を実現し、研究者と産業界を連携し、知の創造である高度なイノベーションを加速し促進することを通じて、人類の危機に立ち向かい繁栄を確かなものとし続ける」ことを示している。

教員の教育研究活動の支援に関しては、担当科目数に応じた研究費（補助費）や、学内競争的資金の制度を設けている。

研究室の整備については、駿河台キャンパスに共同の研究室として教員室を設置し、八王子制作スタジオ内には遠距離の不都合を低減し、円滑活動をサポートするための教員個別の研究スペースを設置しているほか、専任教員には、その共

同研究室に専用デスクを整備するなどの工夫を行っている。また、教員同士が日常的にコミュニケーションを取りやすい環境の整備として、時間と距離の制約を低減させるためのチームコミュニケーションツールの活用、対面での会話が弾む仕掛けとしての教員・職員の執務室のフリーアドレス化など、様々な工夫を行っている。さらに、研究時間の確保は、教育に関わる負担軽減のためのグループウェアの活用及び授業負担の過度な偏りが無いようにとの配慮に基づいている。TAについては、学内外の大学院学生や、設置会社の運営する専門スクールの卒業生、教員の勤務先企業の社員など、専門的な能力を有するものを確保している。そのほか、研究発表の場として紀要の発刊制度等を設けている。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っている。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理や研究活動の不正防止に関する規定等として、「公的研究費管理規程」「公的研究費使用マニュアル」「利益相反マネジメントガイドライン」「デジタルハリウッド大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程」「デジタルハリウッド大学 学術研究倫理に係るガイドライン」を整備している。これらの規程、マニュアル、ガイドラインでは、研究活動における倫理や公的研究費の取り扱い、研究成果の適切な取り扱い、オーサiershipの明確化、利益相反に関する項目を明示しており、すべての研究者が遵守すべき基準としてその多くを大学ホームページに公開しており、研究活動が高い倫理基準に基づいて行われることを確保するための指針としている。

公的研究費については、2021 年度より科学研究費補助金の分担研究者を受け入れたことにより公的研究費を取り扱うこととなり、研究者に各種規程を共有している。また研究費の執行においては使用用途や購入物品、出張旅費などの管理を規定に基づいて行っている。

研究倫理を遵守した研究活動を推進するための取り組みとしては、日本学術振興会が提供する「研究倫理 e ラーニングコース」の受講を研究者に対して義務づけるとともに、その受講について大学院学生を含め強く促している。くわえて、研究活動を取り巻く社会的及び技術的な状況の変化に柔軟に対応するため、5 年以内ごとに再度受講することを推奨し、倫理基準の最新情報を常にアップデートするよう努めている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、そ

の結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境についての点検・評価は、「自己点検委員会」のもとで実施し、その適切性について定期的に検証を重ねている。また、「経営会議」又は「ボードミーティング（社内取締役会議）」にてそれらの適切性を審議している。

教育研究等環境に関する改善・向上に向けた取り組みについては、メディアライブラリの什器等の老朽化という課題に対して「経営会議」において、図書室としての利用空間としてだけではなく、作業・集中する空間コンセプトのもと改修を決定したことが挙げられる。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を実施し改善・向上に向けた取り組みを行っている。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会との連携・協力を行う目的で「産学官連携センター」を設置しており、大学の建学の精神に基づき、同センターにおけるビジョン「大学の建学の精神である『知を表現し他者に伝えることができる人間が持つ特徴的な能力を、さらに進歩させうる』場所を実現し、研究者と産業界を連携し、知の創造である高度なイノベーションを加速し促進することを通じて、人類の危機に立ち向かい繁栄を確かなものとし続ける」を掲げ、大学ホームページに公開している。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているといえる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

社会連携・社会貢献に関する取り組みについては、自治体・企業と連携して、各種の取り組みを行っている。大学の特性を生かした近年の実績としては、長野県伊那市との観光とグルメの魅力をメタバース上で発信する「伊那市メタバース」、スタートアップ企業と連携した新たなマーケティング技法の開発研究、企業と連携したオンライン授業向けアバター生成アプリの開発などがある。学生のキャリア教育と社会連携・社会貢献活動を両立させる取り組みとして「企業ゼミ」というプログラムを展開している。これは、企業で活躍するプロフェッショナルが講師として参加し、実際の業務に基づいた教育を提供することで、学生に実践的な知識とスキルを習得させるものである。この取り組みは、単なる学内教

育に留まらず、企業との協力を通じて、学生が社会で求められる能力を身につける機会を提供している。また、企業側にとっては専門的な分野に関する知見を持つ学生の反応を知る貴重な機会となっている。

そのほか、多様な企業からのリクエストを受け付けて、教員や学生が問題解決に取り組んでおり、近年では学生が受注することが多くなっている。さらに、学校設置会社や「産学官連携センター」が学内における映像処理方法の構築とそのマニュアル化について独自に学生に依頼を行い、それらについても学生を中心に解決する貢献策を打ち出している。教育研究と社会貢献がまさに合致した、大学の未来像とも言える活動であり、高く評価できる。

地方自治体との連携については「産学官連携センター」が共同研究の仲介や ICT 人材育成に関する企画提案、産学官連携に関する情報発信・交流などを実施しており、2024 年 4 月に実施した学部の新入生研修では、千代田区役所と連携し、区が抱える課題の解決に学生が取り組む内容で研修を実施している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、企業が運営する大学の特性を生かし、学生を中心に活発に社会貢献していることは高く評価できる。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学全体の社会貢献・連携の適切性の点検・評価については、学部・研究科が行った自己点検・評価報告書を「自己点検委員会」が確認し、必要に応じて審議のうえ、「経営会議」や教育課程連携協議会に意見を求めている。しかしながら、点検・評価の事例が少ないことからその活動は十分とはいいがたく、充実が望まれる。

点検・評価の結果から明らかになった課題としては、2023 年度に各連携活動について、大学ホームページ等にて発信数を増やし、社会連携活動の認知を広める必要があることがあげられ、改善・向上については今後の実施としている。

<提言>

長所

- 1) 多様な企業からのリクエストを受け付けて、内容に応じて教員や学生が問題解決に取り組んでおり、近年では学生が受注することが多くなっている。外部のリクエストのみならず、学校設置会社、あるいは「産学官連携センター」が学内における映像処理方法の構築とそのマニュアル化について独自に学生に依頼を行っており、それらについても学生を中心に解決する貢献策を打ち出している。学生の学習成果を社会連携・社会貢献に活用しており、教育研究と社会貢

献が合致した大学の未来像ともいえる取り組みとして評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の理念・目的を達成するために中期計画を策定し「DHU 2025 VISION BOOK」として公開している。具体的には、3つのビジョン（将来像）、5つのシナリオ（戦略）、15個のプロジェクト（作戦）及び45個のタスク（戦術）を設定し、それらを軸にした大学運営を行っている。なお、2024年3月には、次世代の構想として「DHU 2030 ProtoDesign」を策定している。これらは、正式決定前の段階で学生、教員、保護者、卒業生を対象にパブリックコメントを実施しており、策定後は、プレスリリースやホームページ等で積極的に周知・共有している。

以上のことから、大学の理念・目的を実現するために必要な大学としての方針を明示し、適切に公開している。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

株式会社立大学として、大学の事業推進については、学校設置会社内の事業と位置づけており、主に学校法人における理事会の役割に相当する「法人管理運営組織」と大学の実施的な運営管理を担う「大学管理運営組織」を設置している。

「法人管理運営組織」の権限と責任は、設置会社における「定款」「取締役会規程」「経営会議規程」において、「大学管理運営組織」の権限と責任は、「デジタルハリウッド大学組織規則」「学則」「デジタルハリウッド大学院学則」において、それぞれ適切に定めている。事業推進の意思決定プロセスについては、経営に関しては学校設置会社における「経営会議」等で行われ、教学に関しては学部・大学院教授会での意見聴取に基づき学長が決定している。学長や役職者の職務権限及び学長をトップとする大学組織の体制については、「デジタルハリウッド大学組織規則」において適切に定めている。教授会の権限と責任については、「学部・大学院教授会規則」及び「教授会取扱事項」において定めており、学長による意思決定と教授会の役割の明確化がなされている。なお、学長の選任については、学校設置会社の「取締役会規程」及び「デジタルハリウッド大学学長選任規程」において、選任方法等を定めている。

危機管理対策は、設置会社と協働し、防災に関する全学共通の理解を図るとと

もに、教育・研究活動中の安全確保や不測の事態が発生した際の適切な対処を目的とした「緊急マニュアル」を策定し、全学に周知している。また、避難訓練の実施とともに防火体制強化と防災意識の向上を図っている。

以上のことから、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限を明示したうえで、規程に基づいた適切な大学運営を行っている。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

株式会社立大学であることから、会社法に基づき会計処理を行っている。具体的には会社法、や企業会計原則、法人税法に基づき「経理規程」を定め、財政状態や経営成績、キャッシュフローの状況を明らかにし、経営活動の効率的運営を図りながら会計処理を行っている。

予算編成プロセスは、毎年度末に過去の実績や翌年度以降の中期計画を考慮し収支を予測した上で、検討・討議を経て、最終的には学校設置会社の「経営会議」及び「取締役会」にて審議・決定している。また、予算については、月次で執行状況を確認し経営の安定化に努めている。予算執行に伴う効果の分析や検証については、毎年2回開催される全社員総会において、大学事業部の財務関係比率に対しての自己点検・評価を行っており、その仕組みを確立している。なお、不正防止や透明性の確保のため、監査法人による会計監査を適切に実施している。

以上のことから、予算編成や執行・管理及び会計監査は適切に実施している。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学の理念・目的を実現するために、「大学事業部」及び「管理部」を設置し、必要な職員を確保した上で、各部署に配置している。具体的には、「大学事業部」において、学部及び研究科の学事運営を担う「学部運営グループ」及び「大学院運営グループ」、それを支える「学務グループ」、加えて「キャリアセンター」「産学連携センター」を設置するとともに、募集広報に関しては、さらに細かなチームを設置している。「管理部」には「総務人事グループ」「財務経理グループ」及び「情報システムグループ」を設置し、全社的な業務を担っている。これら事務部署にはそれぞれ所要の役職者を置き、人員を各部署に配置している。なお、職員は、会議資料の作成に留まらず、各種施策の基本方針案を策定するなどの企画・提案やファシリテーションも行っており、大学運営における意思決定に関わっている。

職員の採用に関しては、設置会社が企業理念に基づいて人事ポリシーを定めた

うえで、教育事業に携わる者として人材育成やコンテンツ分野に高い関心のある者を採用している。なお、業務内容の多様化・専門化に対応するため、職業経験や専門知識・技能を評価する中途採用や外国籍社員の採用等も積極的に行っている。

職員の昇任については、人事考課をもとに総合的に判断して行っている。異動については、設置会社の人材育成方針に基づいて、入社3年以上の正社員を対象に幅広い経験やスキル開発を目的に適宜実施している。

人事考課に基づく適正な業務評価については、学校設置会社の企業理念や中期経営計画に基づいて、各個人の目標を半期ごとに設定する業務シートを用い、各部署の責任者による面談を経て評価を行っており、昇任、異動といった処遇にも連動している。このプロセスを通して、企業理念に基づいた行動指針や業務目標等を職員に徹底しており、自己成長を促しながら人材育成を行っている。

以上のことから、法人及び大学の運営に必要な事務組織を設けたうえで人員を配置し、人材育成に努めており、事務組織は適切に機能している。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

職員の資質向上の取り組みについては、設置会社の人材育成方針に基づいて、各種委員会の資料作成や議事進行での主体的な関わりを通して日々の業務の中での資質向上を図っているほか、各種シンポジウム・セミナー、研修会等への積極的な参加を推奨している。また、年に数回、学校設置会社の主催するスタッフ向け研修を実施している。また、教職協働に向けたSDについては、教員として採用後の一定期間を学校運営部署での業務に従事するOJTを実施する、学校運営部署に属する職員でありながら教員の立場として科目指導を担当する等、教員と職員それぞれの立場から教育課程や学校運営を考えられる人材の育成を行っている。なお、教員SDについては、自己点検・評価において既に改善課題として認識され、改善に向けた検討を開始していることから、今後、それが体系され、計画的に実施されることを期待したい。

以上のとおり、大学運営を適切かつ効果的に行うための事務職員及び教員の意欲及び資質向上を図るための取り組みについては、概ね適切に実施している。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学管理運営組織の適切性については、「内部質保証の方針」のもと、「自己点検評価ワーキンググループ」にて自己点検評価報告書を取りまとめ、「自己点検委員会」での審議を経て「経営会議」に報告している。なお、法人管理運営組

織の適切性については、設置会社の「経営会議」及び「取締役会」において恒常的に検証している。

監査については、法令に則り、会計監査人（監査法人）による会計監査及び幹事による監査を実施するとともに設置会社の規程に基づき内部監査を実施している。

改善・向上の取り組みについては、「大学事業部マネージャー会議」にて適宜共有し、解決に向けて審議されており、適切に改善・向上が図られている。

以上のことから、大学運営の適切性について、定期的に点検・評価を行っており、改善・向上に向けた取り組みを実施している。

（２）財務

＜概評＞

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

構造改革特別区域のなかで株式会社によって設置された大学であり、私立大学等経常費補助金等の私学助成や税制上の優遇措置及び大学教育・学生支援推進事業をはじめとする国公立大学を通じた大学教育改革の支援プログラム等の対象外となっている。そのため、学生生徒等納付金を主たる収入として大学運営を行っている。

設置する株式会社の経営方針のもと、全社的な中期計画を策定しており、その一つである「大学事業部 中期計画」において、2024 年度から 2026 年度までの3年間を対象とした教育研究計画及び設備投資計画とともに、財政計画を示している。具体的には、2021 年度（29 期）及び 2022 年度（30 期）の実績に基づき、2023 年度（31 期）の予測と 2024 年度（32 期）～2026 年度（35 期）の大学事業部（大学、大学院、産学官連携）における収入及び人件費や設備費等の支出を計画し、営業利益に係る金額・割合を示している。

これらのことから、大学運営に係る中期計画を策定し、そのなかで財政計画を適切に策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

「財務概要」から、大学事業部の収支差額（文部科学省への設置計画履行状況報告の際に用いられた算定方法による）は継続的にプラスで推移している。また、設置する株式会社の経営状況は、「5 カ年連続財務計算書類」から、税引前当期純利益（事業活動収支差額に相当）はプラスで推移しており、自己資本比率（純資産構成比率に相当）や流動比率も良好な状況にある。これらの状況から、教育

デジタルハリウッド大学

研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。今後とも、限られた財源で大学事業部の運営を継続するため、経費削減と業務の効率化に継続して取り組み、更なる財務基盤の充実を図ることが期待される。

外部資金については、2009 年に産官学連携センターを設立し、研究支援の体制を整備し、共同研究のコーディネート、I C T人材育成に関する産業界・自治体への企画提案、産学官連携に関する情報発信・情報交流などを実施している。こうした活動において、受託研究や科学技術振興調整費などの給付を受けた実績がある。

以上

デジタルハリウッド大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	デジタルハリウッド大学 学則
	デジタルハリウッド大学大学院 学則
	大学ホームページ（建学の精神、学部の使命・目的、学部の教育研究目的）
	大学院ホームページ（建学の精神、大学院の使命・目的、大学院の教育研究目的）
	デジタルハリウッド大学教員ガイドブック
	デジタルハリウッド大学大学院教員ガイドブック
	デジタルハリウッド大学 学生ガイドブック
	デジタルハリウッド大学大学院 学生ガイドブック
	スローガン「すべてをエンタテインメントにせよ！（Entertainment. It's everything.）」
	デジタルハリウッド大学 学生募集要項
	デジタルハリウッド大学大学院 募集要項
	学部コンセプトブック
	デジタルハリウッド大学大学院 2023 年度シラバス
	デジタルハリウッド大学 学校説明会資料
	デジタルハリウッド大学大学院 学校説明会資料
	DHU2025 構想
	DHU 2030 ProtoDesign
	令和 3 年度 デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価結果
	デジタルハリウッド大学 卒業制作展
	デジタルコンテンツ研究科 DHGS the DAY（成果発表会）
	デジタルフロンティア・グランプリ 特設サイト
	デジタルフロンティア・グランプリ アフタームービー
	プレスリリース「デジタルハリウッド大学 DHU 2030 ProtoDesign 公開」
2 内部質保証	デジタルハリウッド大学内部質保証の方針
	教育課程連携協議会（アドバイザーボード）規則
	経営会議資料_公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）結果報告及び内部質保証システムの運用について(2018. 5. 11)
	デジタルハリウッド大学 自己点検委員会規程
	デジタルハリウッド株式会社 経営会議規程
	第 4 回アドバイザーボード議事録
	アドバイザーボード資料（教育成果の把握）
	2017 年度機関別認証評価 改善報告書
	2021 年度専門職大学院認証評価 改善報告書
	2021 年度専門職大学院認証評価 改善報告書 プレゼンテーション
	デジタルコミュニケーション学部 情報公開ページ
	デジタルコンテンツ研究科 情報公開ページ
	デジタルコミュニケーション学部 自己評価報告書
	デジタルコンテンツ研究科 自己点検・評価、外部評価委員会及び認証評価に関する報告書
	デジタルハリウッド大学 お問い合わせ窓口
	デジタルハリウッド大学デジタルコミュニケーション学部におけるオンライン教育導入プロセス
	少人数クラスのハイブリッド授業運営における教職員の協働と準備
3 教育研究組織	デジタルハリウッド大学組織規則

	デジタルハリウッド大学組織規則別表_組織図
	デジタルハリウッド大学メディアライブラリー規則
	メディアライブラリー（デジタルハリウッド大学ホームページ）
	メディアサイエンス研究所規則
	メディアサイエンス研究所ホームページ
	DHU JOURNAL -デジタルハリウッド大学 研究紀要
	報告「求められる実務家教員とは - 実務家教員による博士学位取得の意義」デジタルハリウッド大学高等教育研究開発センター）
	デジタルハリウッド大学発書籍『マッグガーデン公認 日本語学習者のための“魔法使いの嫁”で学ぶマンガの読み解き』発売記事
	産学官連携の取り組み（デジタルハリウッド大学大学院ホームページ）
	キャリアセンター（デジタルハリウッド大学ホームページ）
	自己点検・評価報告書
4 教育課程・学習成果	デジタルコミュニケーション学部 ディプロマ・ポリシー
	デジタルコンテンツ研究科 3つのポリシー
	デジタルコミュニケーション学部 コンセプトブック
	デジタルコミュニケーション学部 学生ガイド
	デジタルコミュニケーション学部 カリキュラム・ポリシー
	2年間のスケジュール（デジタルコンテンツ研究科）
	デジタルコミュニケーション学部 卒業単位配当表
	デジタルコンテンツ研究科 科目配当表
	デジタルコミュニケーション学部 履修ガイド
	デジタルコンテンツ研究科 履修ガイダンス資料
	デジタルコミュニケーション学部 4年間の科目履修スケジュール
	デジタルコミュニケーション学部 学年暦
	デジタルコンテンツ研究科 学年暦
	デジタルコンテンツ研究科 シラバス
	デジタルコミュニケーション学部 オンライン授業一覧
	デジタルハリウッド大学新入生研修 -完全オンライン実施報告
	デジタルハリウッド大学がコロナ禍で実施した2度目の完全オンライン新入生研修
	デジタルハリウッド大学の3度目の完全オンライン新入生研修 FF2022 実施報告
	デジタルコミュニケーション学部 新入生研修「First Field」2020 ダイジェストムービー
	デジタルコミュニケーション学部 新入生研修「First Field」2021 ダイジェストムービー
	デジタルコミュニケーション学部 新入生研修「First Field」2022 ダイジェストムービー
	<開催レポート>デジタルハリウッド大学[DHU]新入生研修”First Field 2023”を実施
	デジタルコミュニケーション学部 新入生研修 2023 ダイジェストムービー
	デジタルコミュニケーション学部 社会力シラバス
	デジタルコミュニケーション学部 プロジェクト科目
	企業ゼミ
	デジタルコミュニケーション学部 教授・教員紹介
	デジタルコンテンツ研究科 シラバス作成ガイドライン
	デジタルコミュニケーション学部 シラバス作成ガイドライン
	デジタルコミュニケーション学部 シラバス作成チェックリスト
	シラバス入力レクチャー動画
	シラバス検索画面
	デジタルコンテンツ研究科 ラボプロジェクト担当教員及び実施方針
	デジタルコンテンツ研究科 新入生研修「Future Gate Camp」
	デジタルコンテンツ研究科 新入生研修「Future Gate Camp」2023 ダイジェストムービー
	デジタルハリウッド大学 公式 slack ルール説明画面
	デジタルコンテンツ研究科 フィードバックシートについて
	デジタルコミュニケーション学部 動画教材の利用について
	デジタルコンテンツ研究科 収録映像の配信画面
	デジタルコンテンツ研究科 デジタル表現基礎（アダプティブラーニング）シラバス
	研究ノート デジタルコンテンツ制作基礎動画教材の能動学修を促す授業手法の研究
	デジタルコミュニケーション学部 ゼミ一覧

	デジタルコミュニケーション学部 ゼミ作品一覧
	デジタルコミュニケーション学部 オープンゼミ
	デジタルハリウッド大学 学位規則
	デジタルコミュニケーション学部 教授会資料
	デジタルコンテンツ研究科 教授会資料（修了判定）
	デジタルコミュニケーション学部 卒業制作ガイドライン
	デジタルコミュニケーション学部 ゼミ・卒業制作ガイダンス資料
	デジタルコンテンツ研究科 修了課題制作成績評価方法と基準
	デジタルコンテンツ研究科 修了課題制作 指導方針
	デジタルコミュニケーション学部 卒業制作展 開催レポート
	【開催レポート】DIGITAL FRONTIER GRAND PRIX 2023
	デジタルコミュニケーション学部 就職決定者内訳
	デジタルコミュニケーション学部 スカウトミーティング事例（記事中段より）
	経済産業省 令和3年度大学発ベンチャー調査
	デジタルコンテンツ研究科 アドバイザリーボード資料（抜粋）
	デジタルコミュニケーション学部 英語学生表彰
	デジタルコミュニケーション学部 卒業時アンケート
	デジタルコミュニケーション学部 卒業生アンケート
	デジタルコミュニケーション学部 企業アンケート
	デジタルコミュニケーション学部 学習成果の可視化による教育のPCDAサイクルについて
	自己点検委員会議事録 2024年3月度
	デジタルコミュニケーション学部 自己点検・評価
	デジタルコンテンツ研究科 自己点検・評価
	デジタルコンテンツ研究科 2023年3月14日専任教授会議事録
	デジタルコンテンツ研究科 2023年5月23日カリキュラム検討委員会議事録
	デジタルコンテンツ研究科 2023年10月24日カリキュラム検討委員会議事録
	デジタルコンテンツ研究科 2024年1月31日カリキュラム検討委員会議事録
	教育課程連携協議会（アドバイザリーボード（名簿）
	2022年度 アドバイザリーボード会議議事録
	デジタルコンテンツ研究科 2023年4月25日カリキュラム検討委員会議事録
	デジタルコンテンツ研究科 修了課題指導教員・指導方針
5 学生の受け入れ	デジタルコミュニケーション学部 アドミッション・ポリシー
	学部ウェブサイト（日本語）
	学部ウェブサイト（英語版）
	学部ウェブサイト（中国語版）
	学部ウェブサイト（韓国語版）
	学部ウェブサイト（ベトナム語版）
	学部ウェブサイト（インドネシア語版）
	学部公式X（旧Twitter）アカウント
	学部公式Facebook ページ
	学部公式note
	デジタルハリウッド公式YouTube
	デジタルコンテンツ研究科 審査表
	デジタルコミュニケーション学部 入試委員会規則
	デジタルコミュニケーション学部 教授会規則
	デジタルコンテンツ研究科 入試委員会規則
	デジタルコンテンツ研究科 教授会規則
	障害のある学生の受け入れ方針
	キャンパスPRプロジェクト
	「みんなを生きるな。自分を生きよう。」に関するプレスリリース一覧
6 教員・教員組織	求める教員像および教員組織の編成方針
	デジタルハリウッド大学 教員任用規則
	デジタルハリウッド大学 教員選考委員会規則
	デジタルハリウッド大学院 教員選考委員会規則

	2023 年度教員総会
	デジタルハリウッド大学 カリキュラム検討委員会規則
	デジタルハリウッド大学院 カリキュラム検討委員会規則
	デジタルハリウッド大学 学務委員会規則
	デジタルハリウッド大学 留学委員会規則
	デジタルハリウッド大学 メディアサイエンス研究所規則
	デジタルハリウッド大学 メディアサイエンス研究所ホームページ
	教養科目教員一覧
	教員研修アーカイブ動画
	DHU JOURNAL -デジタルハリウッド大学 研究紀要 および 研究紀要論文発表会（2023 年 12 月 16 日開催）参加レポート
	デジタルコミュニケーション学部 教員表彰ガイドライン
	教員研修 アーカイブ動画 2020 年 5 月 1 日
	教員研修 アーカイブ動画 2020 年 5 月 27 日
	教員研修 アーカイブ動画 2020 年 9 月 4 日
7 学生支援	学生支援の方針
	デジタル表現基礎 授業概要 説明動画
	デジタルコミュニケーション学部「レポートライティングⅠ」シラバス
	デジタルコミュニケーション学部「レポートライティングⅡ」シラバス
	【開催レポート】特別講義「日本 IP 映像化の世界」―『スーパーマリオ』と『ワンピース』がつくる新しい未来
	企業ゼミ
	デジタルコミュニケーション学部紹介 -広告・PR・起業-（イベントプランニング説明）
	デジタルコミュニケーション学部 「初展」
	海外留学制度
	インターンシップ
	キャンパス PR プロジェクト
	「デジキャン」授業機能操作マニュアル
	ビジネス日本語紹介記事：外国人留学生にも丁寧なサポートを。日本語授業で行われる就活支援とは
	障碍のある学生の受け入れ方針
	デジタルコミュニケーション学部 2022-2023 年度振り返り
	デジタルコミュニケーション学部 2023 前期履修 本申請履修速報. pdf
	デジタルコミュニケーション学部 卒業制作支援プロジェクト応募要項
	デジタルコンテンツ研究科 2023 年度成果発表会 NEIGHBORS, DHGS the DAY プレスリリース
	D-Rockets
	デジタルハリウッド大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規則
	デジタルハリウッド株式会社 エスカレーションフロー
	デジタルハリウッド大学 学生懲罰に関する規則
	デジタルハリウッド大学懲戒基準
	【祝入学】先輩たちから“しくじり回避方法”を学ぼう。「GREETING PARTY 2023」を徹底レポート！
	【史上最大規模】「わ！」っと驚く企画の数々。DHU 学園祭 2023 に潜入取材しました。
	【推しを探せ】DHU ハロウィンパーティー2023、学生の”ガチコスプレ”大公開！
	キャリアセンター
	デジタルコミュニケーション学部 課外活動支援プロジェクト応募要項
	2021 年度後期 授業実施方針について（2-2②課外活動支援プロジェクト実績）
	デジタルハリウッド校友会（卒業生組織）
8 教育研究等環境	教育研究等環境の整備に関する方針
	駿河台キャンパス アクセス
	指定学生会館
	メディアライブラリー規則
	メディアライブラリー資料収集方法、資料収集基準
	メディアライブラリー Facebook

	メディアライブラリー Booklog
	デジハリ読書チャンネル
	キャンパスメンバーズ 加盟校
	学内競争的資金を示した資料
	外部資金導入一覧
	利益相反マネジメントガイドライン
	研究倫理教育・不正防止および公的研究費の管理・監査について
	デジタルコミュニケーション学部 「コンプライアンス基礎Ⅰ」 シラバス
	教員研修「授業目的公衆送信制限規定（著作権法 35 条）による授業用資料公衆送信等について」
	研究活動における不正行為への対応等体制図
	デジタルハリウッド大学 倫理・不正防止専門委員会 規則
	2021 年度に向けて（教室環境等）
9 社会連携・社会貢献	産学連携センターの指針について
	【産学連携】御茶ノ水ソラシティ×DHU プロジェクトに参画した在学生の思いと制作裏話
	増田奨学金
	大学コンソーシアム八王子 ホームページ
	公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩 ホームページ
	デジタルハリウッド大学 ホームページ 留学協定校
	デジタルハリウッド大学 ホームページ デジタルメディア芸術学院（上海音楽学院との合作学部）
	吉林動画学院とデジタルハリウッド大学 短期留学プログラムに関する協定書
	Agreement of Cooperation Between DHU and CN
	上海音楽学院とデジタルハリウッド大学との学校運営の提携に関する合意書
	第一高等学校 実践型デジタルコミュニケーション講座
	産学官連携の取り組み事例
	近未来教育フォーラム
	八王子制作スタジオ ロケーション紹介
	千代田区観光協会 ホームページ 会員名簿
	八王子市関連実績
	デジタルハリウッド大学との包括連携協定に基づき、三重県玉城町が「玉城町子ども宇宙プロジェクト」を実施
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	デジタルハリウッド株式会社「定款」
	デジタルハリウッド株式会社「取締役会規程」
	デジタルハリウッド株式会社「経営会議規程」
	デジタルコミュニケーション学部 教授会取扱事項
	デジタルコンテンツ研究科 教授会取扱事項
	デジタルハリウッド大学 利益相反マネジメント専門委員会規則
	デジタルハリウッド大学 ファカルティ・ディベロップメント委員会規則
	デジタルハリウッド大学学長選任規則
	デジタルハリウッド災害対応マニュアル
	デジタルハリウッド株式会社 経理規定
	デジタルハリウッド株式会社 就業規則
	デジタルハリウッド株式会社 評価シート
	デジタルハリウッド スタッフ研修「1050」実施一覧
	デジタルハリウッド大学 規程集
	デジタルハリウッド株式会社 規程集
	デジタルハリウッド株式会社 役員経歴表 20240401
	デジタルハリウッド株式会社「職務分掌・職務権限規程」
	デジタルハリウッド株式会社「職務分掌・職務権限規程添付（職務権限表）」
	デジタルハリウッド株式会社「職務分掌・職務権限規程添付（職務分掌表）」
	デジタルハリウッド株式会社「組織規程」
	デジタルハリウッド株式会社「組織図」
	監査報告書 2019-2023
	【第 26 期】会計監査人の監査報告書
	【第 27 期】会計監査人の監査報告書

	【第 28 期】会計監査人の監査報告書
	【第 29 期】会計監査人の監査報告書
	【第 30 期】会計監査人の監査報告書
	デジタルハリウッド株式会社 第 30 期 事業報告
10 大学運営・財務 (2) 財務	財務概要
	協定書 (千代田区)
	協定書 (八王子市)
	デジタルハリウッド株式会社 大学事業部 中期計画
	【第 26 期】計算書類
	【第 26 期】計算書類に係る附属明細書
	【第 27 期】計算書類
	【第 27 期】計算書類に係る附属明細書
	【第 28 期】決算書
	【第 28 期】附属明細書
	【第 29 期】計算書類
	【第 29 期】計算書類に係る附属明細書
	【第 30 期】計算書類
	【第 30 期】計算書類に係る附属明細書
	第 30 期 財産目録
	5 ヶ年連続財務計算書類 (様式 7 - 1)
その他	監査報告書 2024
	【第 31 期】会計監査人の監査報告書
	【第 31 期】計算書類
	【第 31 期】計算書類に係る附属明細書
	DHU 回答【デジタルハリウッド大学様】問い合わせ事項について
	学生の履修登録状況 (過去 3 年間) (20240620) DHU
	教員研修参加率_2021-2023 年度

デジタルハリウッド大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	「DHU 2025 構想」策定プロセス（「DHU 2025 AGENDA」プレスリリース）
	第 31 期令和 5 年 8 月 度 経営会議議事録・資料
2 内部質保証	2024 年 3 月 13 日教授会議事録
	2022 年 12 月 1 日学長裁定（自己点検委員長交代）
	デジタルコミュニケーション学部 2023 年度 第 3 クォーター 授業担当スタッフ一覧
	デジタルコンテンツ研究科_2024 年度 開講連絡情報（授業担当スタッフ一覧）
	デジタルコミュニケーション学部 分科会 議事録
	2023 年度前期専門科目担当教員アンケート
	令和 5 年度 機関別自己点検・評価 担当表
	設置会社役員等のうち大学職位を兼ねる者
	デジタルハリウッド株式会社 稟議規程
	デジタルハリウッド株式会社 稟議規程添付（決裁事項一覧）
	2023 年 5 月 22 日第 1 回自己点検委員会議事録
	2023 年 11 月 15 日第 2 回自己点検委員会議事録
	2023 年 11 月 15 日第 2 回自己点検委員会議事録_別紙
	2024 年 3 月 13 日自己点検委員会議事録
	2024 年 3 月 13 日自己点検委員会議事録_別紙
	2024 年 3 月経営会議議事録
	デジタルコンテンツ研究科 FS 事務局確認画面
	デジタルコミュニケーション学部 2024 年度 1Q 期末アンケート
	デジタルコンテンツ研究科 2023 年度 4Q 科目終了アンケート
	デジタルコミュニケーション学部 2024 年 5 月 15 日教授会議事録
	デジタルコミュニケーション学部 2024 年 5 月 15 日教授会議事録_別紙（進路総括）
	デジタルコンテンツ研究科 2023 年 6 月 20 日専任教授会議事録
	デジタルコンテンツ研究科 2023 年 6 月 20 日専任教授会議事録 別紙（進路報告）
	自己点検委員のうち他組織も管掌している者
	2022 年 3 月 23 日第 4 回自己点検委員会議事録
	2022 年 8 月 17 日第 2 回自己点検委員会議事録
	2022 年 8 月経営会議議事録
	デジタルコンテンツ研究科 改善プレゼンテーション当日投影資料
	デジタルコミュニケーション学部 就職実績ページ
	デジタルコミュニケーション学部 2023 年度卒業生就職・進路状況
	デジタルコミュニケーション学部 GPA 制度について
	デジタルコンテンツ研究科 修了課題指導方針
	デジタルコンテンツ研究科 令和 4 年度 自己点検・評価報告書
	平成 29 年度機関別認証評価改善報告書
	令和 3 年度専門職大学院認証評価改善報告書
	2019 年度 第 1 回自己点検委員会 投影資料
	2020 年度 第 1 回自己点検委員会 投影資料
	2021 年度 第 1 回自己点検委員会 投影資料
	2022 年度 第 1 回自己点検委員会 投影資料
	2023 年度 第 1 回自己点検委員会 投影資料
4 教育課程・学習成果	動画教材「ANY」について新入生へのメール文面
	動画教材「Any」マニュアル
	動画教材「ANY」カリキュラム一覧
	新入生ガイド（P25, 27 英語レベル判定説明）
	デジタルコンテンツ研究科 2024 年度学年暦
	デジタルコミュニケーション学部 履修ガイド
	デジタルコンテンツ研究科 2024 年度学生ガイドブック
	デジタルコミュニケーション学部 卒業制作ガイドライン

	デジタルコンテンツ研究科 2024 年度修了課題指導方針 (P24 修了課題制作 成績評価方法と基準)
	デジタルハリウッド校友会 ホームカミングデー2024 開催報告
	デジタルハリウッド校友会 ホームカミングデー2024 運営スタッフ (卒業生・在校生) 紹介
	AKI INOMATA 『昨日の空を思い出す』アーティストインレジデンス最終報告会
5 学生の受け入れ	デジタルコミュニケーション学部 オータムトライアウト入学者在籍状況分析
	デジタルコンテンツ研究科 2023 年度第 1 回入試委員会議事録
	デジタルコンテンツ研究科 2023 年度第 2 回入試委員会議事録
	デジタルコミュニケーション学部 履修登録状況
	デジタルコンテンツ研究科 2024 年度シラバス
	デジタルコミュニケーション学部 退学および除籍者の推移
	デジタルコンテンツ研究科 2024 年度第 1 回大学院教授会議事録
	デジタルコンテンツ研究科 2024 年度第 1 回カリキュラム検討委員会議事録
	デジタルコミュニケーション学部 2024 年 3 月 14 日入試委員会議事録
	デジタルコミュニケーション学部 2024 年 7 月 17 日教授会議事録
	デジタルコミュニケーション学部 2024 年 7 月 17 日教授会議事録別紙
	デジタルコミュニケーション学部 2024 年 2 月 3 日入試委員会議事録
	デジタルコンテンツ研究科 令和 4 年度自己点検・評価報告書
6 教員・教員組織	教員による Facebook グループ
	修了生當間麗氏による修了課題プレゼンテーション
	指導教員海老根智仁教授の教員プロフィール
	アドバイザー教員三淵啓自教授の教員プロフィール
	2024 年 3 月 26 日教員選考委員会議事録
	教員研修アンケート集計
	日本学術振興会[研究倫理 e ラーニングコース]修了証
	デジタルハリウッド大学 研究活動における不正行為への対応等に関する規程
	デジタルハリウッド大学 学術研究倫理に係るガイドライン
	社会連携活動事例一覧
	社会連携活動事例プレスリリース一式
	業務研修制度
	FD および SD 検討用資料
	2023 年 1 月 18 日第 3 回自己点検委員会議事録
7 学生支援	デジタルコミュニケーション学部 3DCG 系コンテスト実績一覧
8 教育研究等環境	少人数クラスのハイブリッド授業運営における教職員の協働と準備
	教育研究等環境に関する方針
	デジタルコミュニケーション学部 2017 年 4 月 19 日教授会議事録
	教員室座席表
	デジタルコミュニケーション学部 2012 年 7 月 18 日 教授会議事録 (校舎移転決定の報告)
	ラボプロジェクト曜日設定
	駿河台キャンパスおよび八王子制作スタジオ間の専用 slack チャンネル
	八王子制作スタジオ スタッフ日報
	情報システム規程
	外国人留学生向け学生マンション (毎日コムネット)
	メディアライブラリー資料収集方針
	メディアライブラリー資料収集基準
	デジタルハリウッド大学 機関リポジトリ
	メディアライブラリー主催 ブックハント 学生告知文
	メディアライブラリー 専用ホームページ
	メディアライブラリー 活動実績一覧
	産学官連携センター活動趣旨 (デジタルハリウッド大学 HP 内)
	研究倫理教育・不正防止および公的研究費の管理・監査について
	公的研究費管理規程
	公的研究費使用マニュアル

	研究活動における不正行為への対応等に関する規程
	学術研究倫理に係るガイドライン
	メディアライブラリー改修工事 稟議書
9 社会連携・社会貢献	DHU JOURNAL 2019 より ショートレポート「デジタルハリウッドの特色ある企業ゼミの取り組み」～キャリア開発支援の新たな実践～
	2024 年度 新入生研修 CM 課題（日本語）
	2024 年度 新入生研修 CM 課題（英語）
	2024 年度 新入生研修 全課題
	2024 年度 新入生研修 全課題（解説）
	2024 年度新入生研修報告レポート
10 大学運営・財務 （１）大学運営	2024 年 9 月 1 日 組織及び人員表
	設置会社新卒採用サイト
	新入社員オンボーディングプログラム
	新入社員向けファウンデーションプログラム
	2024 年 6 月 13 日 監査報告書
	内部監査規程
その他	【追加提出】修了課題制作指導教員説明会資料
	【追加提出】06 基礎要件確認シート（デジタルハリウッド大学）
	【追加提出】様式 07_01 ５ヵ年連続財務計算書類
	基準 4 【議事録】高等教育研究開発センター月例会議 20231225
	基準 4 【別紙】等教育研究開発センター月例会議 20231225_学部学修成果
	基準 7 「大学事業部マネージャー会議」の議事録
	基準 8 メディアライブラリー改修工事稟議書
	基準 10 FSDS 委員会再編
	基準 10 教職員 SD_別添資料_まなび支援制度について_DMM（2021 年 4 月スタート）
	基準 10 教職員の SD 参加率と実施している SD の内容がわかる資料
	説明③-01_SARTRAS 申請依頼_告知内容
	説明③-02_SARTRAS 申請依頼_報告内容一覧
	実地調査 学長プレゼンテーション_投影資料
	社会連携・社会貢献活動一覧
	DEADLINE 導入による分散レンダリング環境の構築
	基準 3 経営会議議事録 別紙 2021 年 2 月 1 日 別紙
	【追加提出】05 大学基礎データ（デジタルハリウッド大学）